

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 富山県
 農業委員会名： 魚津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期满了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	695
農業経営体数	454

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,152
女性	512
40代以下	66

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	57
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	23
特定農業団体	1
集落営農組織	22

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,760	150				1,910

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,910 ha	1,053 ha	55.1 %
課題	<p>高齢化、人口減少等の影響により、農家の担い手不足が深刻化しており、離農希望者や農地の出し手が増加している。今後、今まで以上に耕作されない農地が増加すると予想される。</p> <p>一方で、農地の受け手に法人化の動きがあり、今後一部地域で農地の集積が進むと予想されるが、基盤整備未実施の農地などは、受け得ることが難しい農地であり、農地の受け皿となる担い手(特に法人営農組織)の確保ができないと農地集積が進まない状況である。</p>		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	73.7 %
今年度の新規集積面積	77 ha	農地面積(C)	1,910 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,130 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	59.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	3.5 ha	1.1 ha	2.4 ha
課題	<p>農業者の高齢化や後継者不足などにより、新たな担い手に引き継ぐことができない農地は耕作されず、更には保全管理もできなくなり、遊休農地化している状況にある。遊休農地の解消・耕作放棄地の復元等は、繁茂した草や雑木等を刈払いするだけの対応では、再び遊休農地化することが懸念される。また、長期間放棄された農地を農作物等の栽培可能な状態まで復元するには、ある程度の期間を要することから、地域計画の策定と併せて農地所有者や中心経営体等と協議を重ね、遊休農地発生防止に取り組む必要がある。</p>		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.9 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	<p>国や県の補助事業を積極的に活用して、地元関係者と連携を取りながら、遊休農地の有効な活用法を考えていく。</p> <p>中山間地域にある山林化した農地を重点的に非農地判断する。</p>
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	0	経営体
	0	ha	1	ha	0	ha

課題
新規に農業経営を行うためには、技術の習得、資金や農地の確保、経営手法の確立など様々な課題がある。
日常的に交流を持つ機会が多い地域農家や同業者からの指導や情報交換が、営農技術の習得や情報入手のベースとなるため、各種研修会への参加の機会を設けたり、初期投資にかかる資金を確保しやすいような融資や補助事業の取り組みにより、安心して農業経営ができる環境を整えることが必要である。

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
		126	ha	249	ha	125	ha	167

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積

16.7	ha
------	----

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	11	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
6月	遊休農地の解消	農地の見回り	
7月	遊休農地の解消	農地の見回り	
2月	農地の集積	地区の座談会等や農地集積・集約の話し合いへの参加	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2	回
開催時期	8月・12月を除く毎月	相談会名	とやま農林漁業就業支援相談会
参加者数	4名	開催場所	ボルファートとやま
相談会の内容	就業のための個別相談や就業情報の提供を受ける		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)